



あしよろ

No.185

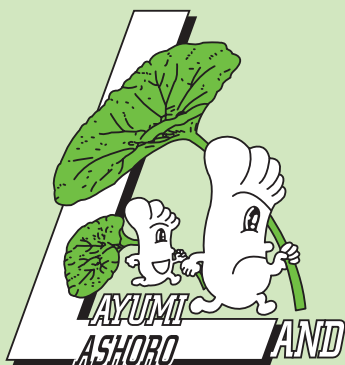
議会だより

2016.5

北海道足寄郡
足寄町議会発行



足寄小学校入学式（4月8日）



予算・条例等の審議内容

2～4ページ

予算審査特別委員会 など

5ページ

一般質問（10議員が登壇）

6～15ページ

委員会レポート など

16～19ページ

議会の動き など

20ページ

第1回定例会

平成
28年度

一般会計は89億4,700万円

27年度当初比で8.7%増

第1回定例会は3月2日から17日までの16日間の日程で開催され（3・12・15日は休会）、初日は、議長の諸般の報告、総務産業常任委員会所管事務調査報告（関連記事16頁）、文教厚生常任委員会所管事務調査報告（関連記事17頁）、委員会付託となっていた請願の審査報告を受け、原案通り可決。その後、町長の行政報告、町長・教育委員長からの行政執行方針の後、報告1件、条例案12件（改正8件、廃止1件、制定3件）、農業委員会委員の任命、その他4件を審議し、原案どおり可決されました。13日は、日曜議会を開催し、10名の議員による一般質問（関連記事6・15頁）が行われました。

14日は、平成27年度補正予算案10件を即決で審議し、原案どおり可決。その後町長から、各会計の平成28年度予算の提案説明を受けた後、予算審査特別委員会（委員長・高道洋子）を設置し、審査が行われました。

16日は特別委員会調査報告をし、町長から行政報告の後、昨日に引き続き、休憩中に予算審査特別委員会を開催し、原案どおり可決されました。この日の追加日程で、委員会審査報告のとおり、各会計予算を原案どおり可決されました。また、追加提案された一般会計補正予算1件、委員会等が提出した決議案1件、意見書1件などを原案通り可決・承認し、会期を1日残し、閉会しました。

条例審議

◆足寄町行政不服審査法施行条例の制定

行政不服審査法の全面改正に伴い必要な事項を定める必要があるため制定するもの。

◆行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

行政不服審査法が全面改正されることから、同法に関する条例4件に関する条例について法律番号の改正、字句

の削除などの整理が必要のため制定するもの。

◆足寄町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

地方公務員法の改正に伴う改正。

◆足寄町一般職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

足寄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

◆足寄町職員等の旅費に関する条例の一部改正

（田利議員・熊澤議員質疑あり）

◆固定資産評価審査委員会条例の一部改正

足寄町児童館設置及び管理に関する条例の制定

足寄町児童館を本年4月から運用するにあたり、管理運営に必要な事項を定めるため制定するもの。

（高道議員質疑あり）

◆足寄町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正

本年4月より足寄町児童館

内へ移転設置するため、関連条文を整理するもの。

◆足寄町公の施設条例の一部改正

下愛冠児童館及び中央児童館の新児童館移転に伴い施設名称を変更するもの。

◆足寄町地域支援事業条例を廃止する条例

足寄町墓地設置及び管理条例の一部改正
（高道議員質疑あり）

予算審議

3月14日に提案された一般会計など10会計の平成27年度補正予算は、即決で審議され、原案どおり可決。

一般会計など10会計の平成28年度予算は、議長を除く12名の委員で構成する予算審査特別委員会（委員長・高道洋子）で審議され、3月16日の本会議で原案どおり可決されました。

【一般会計】

- ・役場庁舎空調設備工事 1991万6千円
- ・公有財産購入費 5404万8千円

平成28年度 各会計の当初予算額 (単位：千円)

会 計 別	歳入歳出予算額		前年度 増減(%)
	平成28年度	平成27年度	
一 般 会 計	8,947,794	8,169,216	9.5
特 別 会 計	国民健康保険事業	1,157,924	1,278,503 ▲ 9.4
	簡 易 水 道	87,245	40,760 114.0
	公共下水道事業	517,072	462,006 11.9
	介 護 保 険	886,339	892,108 ▲ 0.6
	足寄市街地区 土地区画整理事業	110,998	191,278 ▲ 42.0
	介護サービス事業	285,306	297,266 ▲ 4.0
	後期高齢者医療	110,312	111,407 ▲ 1.0
上 水 道 事 業 会 計	266,743	258,701	3.1
国 保 病 院 事 業 会 計	1,423,260	1,353,115	5.2
総 合 計	13,792,993	13,054,360	5.7

平成27年度 各会計別補正額

(平成28年3月16日現在)

(単位：千円)

会 計 別	補 正 額	総 額
一 般 会 計	▲ 272,663	9,459,714
特 別 会 計	国民健康保険事業	▲ 55,124 1,218,234
	簡 易 水 道	▲ 2,605 38,090
	公共下水道事業	▲ 33,392 383,202
	介 護 保 険	▲ 40,254 865,668
	足寄市街地区 土地区画整理事業	▲ 6,737 187,166
	介護サービス事業	▲ 13,587 275,068
	後期高齢者医療	▲ 1,359 112,208
上 水 道 事 業 会 計	▲ 19,543	264,261
国 保 病 院 事 業 会 計	▲ 6,964	1,271,895

・ふるさと納税謝礼
1億円
・空き家等対策計画策定業務
598万4千円
・まちづくり活動支援補助金
150万円
・市街地コミュニティバス運
行管理業務
792万2千円
・予防接種管理システム導入
業務
544万4千円

・足寄霊園調査設計業務
224万7千円
・一般廃棄物収集運搬業務
5026万9千円
・農業後継者就農育成資金貸
付金
800万円
・防衛施設周辺農業用施設設
置事業補助金
2633万3千円
・道営草地畜産基盤整備事業
負担金

・奥足寄簡易給水施設改築工
事
1750万円
・町民センター改修事業実施
計画業務
2829万6千円
・除雪機械購入事業
2096万1千円
・中足寄愛冠線整備工事
1億112万7千円
・里見が丘公園整備事業
867万3千円

報 告

1億3627万4千円
・公営住宅建替事業
2億4083万7千円
・足寄高等学校振興会補助金
580万7千円
・足寄小学校大規模改修工事
実施設計事業
987万3千円

◆予定価格1千万円以上の工
事又は製造の請負契約締結
◆足寄町水道事業の業務に関
する予定価格1千万円以上
の工事又は製造の請負契約
締結
議会総合条例の規定により
議事に報告するもの。

そ の 他

◆町道路線の認定
喜登牛10線を新たに町道と
して認定するもの。
◆町道路線の変更
足寄原野線、栄町2丁目通
栄町2丁目川沿通の終点。
北6条通の起点と終点を変
更するもの。

意見書

◆TPP「合意」内容の徹底
した情報公開と検証を求め
る意見
総務産業常任委員長会
委員長 高道 洋子

委員長 井脇 昌美
副委員長 星 孝道

◆足寄町地方創生調査特別委
員会
足寄町の地方創生に関する
調査・研究、政策提言を行う
ため、特別委員会の設置決議
を可決。本特別委員会は7名
の委員で構成され、次のとお
り正副委員長が選任されまし
た。

(田利議員質疑あり)
◆定住自立圏形成協定の變更
帯広市との間において定住
自立圏形成協定を變更する事
について議会の議決を求める
もの。
◆足寄町過疎地域自立促進市
町村計画
過疎地域自立促進特別措置
法第6条の規定により定める
もの。

人 事

◆固定資産評価審査委員の選任

3月31日に任期満了となる、遠國紀幸さん（75歳）Ⅱ足寄町南6条4丁目Ⅱの再任に同意しました。遠國さんは平成16年から同委員。任期は3年。

◆農業委員会委員の任命

3月31日任期満了となる農業委員会委員は農業委員会等に関する法律の規定により次の方の任命に同意しました。

- ・八木沼彰男（60歳）
- ・足寄町稲牛
- ・佐藤智好（66歳）
- ・足寄町芽登
- ・石黒 彰（49歳）
- ・足寄町上足寄
- ・三原憲章（58歳）
- ・足寄町鷺府
- ・齋藤陽敬（62歳）
- ・足寄町郊南2丁目
- ・吉村 進（57歳）
- ・足寄町大誉地
- ・荻原博佳（62歳）
- ・足寄町螺湾
- ・榊原武義（69歳）
- ・足寄町南3条1丁目
- ・大竹口浩幸（54歳）

選 挙

◆選管委員・補充員を選挙

平成28年3月25日で任期満了となる選挙管理委員会委員及び補充員は地方自治法の規定により選挙を行い、次の方が当選されました。

◆選挙管理委員

- ・平野隆一さん（69歳）
- ・足寄町南6条4丁目
- ・村上敏勝さん（75歳）
- ・足寄町西町3丁目
- ・富士田和夫さん（64歳）
- ・足寄町郊南1丁目
- ・鳥羽昇子さん（48歳）
- ・足寄町鷺府

◆選挙管理委員補充員

- ①日裏修身さん（62歳）
- ・足寄町旭町3丁目
- ②遠國直美さん（51歳）
- ・足寄町平和
- ③八重樫則子さん（59歳）

請 願

- 足寄町芽登本町
- ④澤山由紀夫さん（61歳）
- ・足寄町西町5丁目
- （○内数字は補充順位）

平成27年第4回定例会で、足寄町農民同盟執行委員長、長南慎一さんから、T P P「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める請願書が提出され、総務産業常任委員会に付託となっていました。

第1回定例会で願意妥当と認め「採択」との委員会報告があり、本会議でも「採択」となりました。

第1回臨時会

2月22日開催
条例改正・補正予算など
原案どおり可決

第1回臨時会では、町長の行政報告の後、報告2件、報告承認2件、条例改正4件、

補正予算8件などが提出され、原案どおり可決し、閉会しました。

【報 告】

◆専決事項の承認

- ・老健施設あづまの里駐車場における車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて。

- ・平成27年度足寄町一般会計補正予算（第12号）

【報告承認】

◆専決処分の承認を求めることについて

- ・足寄町税条例等の一部及び足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ・地方税法施行規則の一部が改正になったことに伴い本条例の一部を改正する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がないため。

【条例改正】

◆足寄町課設置条例の一部を改正する条例

- ・消防事務の十勝広域消防事務組合への移行に伴う消防課の設置のため。

◆足寄町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例

- ・特別職報酬等審議会の答申を受け、議会議員の報酬等を改正する。

（田利議員質疑あり）

◆足寄町教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆足寄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【予算審議】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ978万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を97億3237万7千円とするもの。可決された予算の主なものとは債務負担行為補正によるもの。

◆一般会計補正予算

マイナンバーセキユリティ対策強化業務
（田利議員質疑あり）

【その他】

◆固定資産評価審査委員補欠委員の選任

- ・12月16日から欠員となっていました固定資産評価審査委員に真鍋雅美さん（56歳）Ⅱ南2条2丁目Ⅱの選任に同意しました。

予算審査特別委員会より

3月14日、16日に開催された予算審査特別委員会（委員長・高道洋子）では、各議員より活発な質疑が行われ、編集日程、記事スペースの関係上、全てをお伝えできませんが、発言者と内容をお知らせいたします。

○熊澤議員

- ・選挙の投票について、高齢化社会により投票率の低下が懸念されるが、バスを巡回させなどの対策について。
- ・医師等修学資金貸付金の実績と現状はどうなっているか。
- ・街路灯のLED化について。
- ・焼き砂の使用について、自治会などへの配布検討について。

○榊原議員

- ・独自産業化推進事業、地域協力隊があるが、2名の報酬の開きは何処から来ているか。
- ・街路灯等LED化事業で、電気料金及び二酸化炭素排出量は何%の削減になるか。

- ・AEDについて、総台数はどこで把握しているか。
- ・今回の予算に関し、7億3800万円ほど多くなっているが、予算に関し、今年度の町長の理念、考えは。

○木村議員

- ・足寄ふるさと新聞とはどんな内容か。配布先と発行部数はどう考えているか。
- ・特定保健指導事業について、過去3年どのような形で推移しているのか。
- ・農業委員会について選任方法が変わった理由、活動内容について。
- ・学校給食費について無償化されたが、扶助費は项目的に分けられているのか。
- ・新規就農者には大きく手厚く支援をしてきたが検証されているか、実績はどうか。

○川上議員

- ・塵芥処理費は、3町行政事務組合で焼却部分と埋立している部分が一緒に入っているのか。

○前田議員

- ・民有林造林事業費の関係について。
- ・足寄川合流地点の水防堤ブロックについて。

○田利議員

- ・役場庁舎空調設備整備工事事業とは。
- ・新エネルギー促進事業とは。
- ・健康づくり推進地域支援事業について。
- ・足寄町振動障害者対策連絡協議会補助金について。
- ・森林公有化整備事業について。
- ・豊栄橋架替事業におけるPCB発見による工事の影響について。
- ・北海道治水砂防海岸事業促進同盟とはどのような組織か。
- ・公営住宅の管理、苦情等について。

○高橋健一議員

- ・社会福祉協議会補助金、独立性について。
- ・生涯学習館の非常階段について。

○星議員

- ・厚生病院運営補助金について今後の推移はどうなるのか。

○高橋秀樹議員

- ・ペットがん検診の受診状況について。
- ・農業後継者パートナー対策について。
- ・野生鳥獣対策事業費に関し、去年より減額されている理由はないか。
- ・LED街路灯整備について、市街地以外の今後の整備計画について。
- ・法人税収入について。

○井脇議員

- ・自治会交付金について。
- ・除雪サービスの補助金について。
- ・消防広域化に係る他町への出動について。

賛否状況等

足寄町議会総合条例の規定により、第1回定例会、第1回臨時会における議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

この間、本会議で、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提出された個々の議案の賛否の状況については下

議決結果（賛否等が分かれた議案）

賛成=○ 反対=●

議案名	熊澤芳潔	榊原深雪	多治見亮一	木村明雄	川上初太郎	前田秀夫	田利正文	高道洋子	高橋健一	星孝道	高橋秀樹	井脇昌美	吉田敏男	議決結果
第1回臨時会 議案第1号 固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	議長※ 原案可決
議案第6号 足寄町一般会計補正予算（第13号）	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
第1回定例会 議案第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	

記のとおりで、その他の議案は、全議員賛成で原案どおり可決されています。

※吉田敏男議員は議長職のため、表決権はありません。

一般質問 10議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

農業振興対策について



川上初太郎 議員

川上議員

5年前にTPP問題が浮上。日本が加盟した場合、農林業に壊滅的打撃を与えかねない状況になりました。十勝はもとより農業が出来なくなるのが予想され、反対運動が続いておりましたが加盟されました。政府は畑作5品目を守ると言うが、中身についてははっきり申しません。2月中には協定が調印され、知事も被害が想定されると考え、農業振興と暮らしを守る予算付けをしたとの話をしておりました。町長として今後足寄町の農業をどう守っていくのか、どのような対策を持って支援するのか、具体的に伺いたいします。

町長

TPPの経過について申し上げますと、平成23年11月に当時の野田首相が交渉参加に向けた協議に入ると表明し、平成25年3月に安倍首相が交渉への参加表明した後、北海道、市町村、農協等が交渉参加への抗議活動を行いました。同年7月に参加を正式に決定し、関税撤廃を基本とした交渉が本格化しました。平成27年10月に大筋合意が成立し、平成28年2月に署名式が行われ、今後2年以内に参加する12カ国全てが議会の承認など国内手続きを終えることができれば発効することとなります。

国は平成27年11月には経営安定化に万全を期するためのTPP関連政策大綱として生産コスト削減や収益性向上への意欲を持続させることに配慮しつつ、経営安定化供給対策の充実等の措置を講ずると

発表を致しました。国の補正予算の一部は有効に活用しており、主たる政策の国際競争力のある産地改革新や農林水産物の輸出は、足寄町のよう中山間地の条件不利地としては取組が困難であり活用の難しい政策となっております。

TPP協定が発効されることになれば、足寄町農業に大打撃となると考えております。今後に向けて正確な情報を把握すると同時に関係機関と連携し、農業を守っていく取組を行ってまいります。

川上議員

先ほどと若干重複

しますが、TPPの町内農業への影響についてという事で若干触れましたけれども、隣町では5品目で5億円強の減収が予想されるとの報道でありました。特に畑作系の農業所得をいかに確保できるかが課題で、今年は畜産部門では近年にないほどの高値で推移しているが、この先いつまで続くのか心配もあります。ま

た、市場価格も下がると予想される中で、生産者自ら生産物に付加価値をつける努力をしないとならない時代に来ているのかなと。仲間の中では豆類につきましても無農薬でいい豆を自家選別して、道の駅などで販売をしています。

また、肉牛生産者の方々も今、遅まきながら足寄牛として商品化をして頑張っています。これは余計なことかもしれませんが私の息子夫婦が豆腐づくりをしてAコープや寄つて美菜などで販売をしています。いずれにしても大量生産ができないという現状が非常に残念であります。1つの事案についてお話をしましたが、町行政として難しい事案になります。どう取り組んでいくか。所得の減少にあたって所得をいかに確保していくか伺います。

町長

一応私の私見も含めて少し答弁させていただきますと、今回のTPPの問題は、行方によっては足寄の農業壊滅になってしまう、それぐらいの危機感を持っております。最後にお話のあった具体的対応策は持っているかということでありませうけれど、現段階では具体的なものは正直言っ

てありません。もっと言えば私が危惧しているようなことが現実的になるとすれば1つの町だけで支えきれぬ問題ではないと思っております。しかし、そういう中でもいろいろなことが出来ていますからそれはしっかり情報収集をしながら手を挙げて対応できるもの、適用させていただけなものについてはどんどん積極的に手を挙げていきたいなと。これは行政だけの判断ではもちろんできませんから農協さんとも連携をしながら生産者のために今後も営農できるようなためにというものが見つかるとすれば異論なく、直ちに手を挙げて対応していくと考えていますのでご理解をいただきたいと思います。

川上議員

TPP問題も4月には国会で最終決定をする。私の予想の中では今町長もいみじくも申し上げておられたように、通るのかなという判断をしております。そういった中で町村会また、議長会や私どもの要望にもかなう取り運びも大切と思われまふので、今後ともこの問題について当然我が町の生産者が安心して営農ができるような形に持っていたきたいと思います。

本町の基幹産業である 農業の振興について



高橋 健一 議員

高橋議員 本町の農業の現状について

- ① 本町の農業従事者の数
- ② 農業者の就業割合
- ③ 本町の農業従事者の平均年齢は

町長 平成26年度の農業者戸数は225戸、畑作が96戸43%、畜産が33戸14%、酪農が96戸43%。平均年齢は54歳です。

高橋議員 農林水産省の統計によると、全国の農業者数は、平成27年で209万人、平成22年の260万人に比べて50万人減少しています。1年間で10万人ずつ農業者が減っていることになります。また、全国の農業者の平均年齢は67・1歳、足寄は54歳ということですが、やはり高齢化と、農業人口の減少は否めない事実

です。農業は、若者にとってそんなに魅力のない職業なのでしょうか。

町長 農業はやりようだと思うています。現に足寄町で新規就農者が増えています。農業はやり方次第で魅力ある職業になると思っています。

高橋議員 本町の存亡は農業の成長にかかっていると思いますが、T P Pの本町の農業に与える影響はいかほどのものと考えていますか。

町長 関税の大幅削減により、乳価や牛肉の価格下落が懸念されます。離農が進んで、少子高齢化に拍車がかかり、地方創生とは全く逆行する悪循環に陥りかねないと考えています。

高橋議員 日本は、自動車を売るために、農業を捨てたのかと思います。確かに2016年の農業生産額は、全国合わせて8・3兆円。しかし、トヨタ自動車一社の売り上げだけで27兆円になります。むべなるかなであります。しか

し、目先の利益だけにこだわって、このまま放置すると、食料自給率が39%しかない日本はとんでもないことになってしまいます。農業を見捨てることは、重病人が生命維持装置をはずされることに等しいと思います。

担い手の高齢化、後継者不足が叫ばれる中、町として農業の魅力をいかにP Rして農業振興を図っていくのか。

地域協力隊は、農業も含め、町おこしの切り札だと考えておりますが、現在どのような活躍が期待されているか。

町長 「北海道放牧酪農ネットワークイン足寄」などを開催して、今後も放牧酪農をはじめ、足寄農業の魅力発信を関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、地域協力隊の3名のうち2名は、農協に出身して、チーズ製造とイチゴ栽培に携わっています。協力隊の活動としては、各種のイベントへの参加、農畜産物の販売を行っているが足寄町のP Rを行っています。

高橋議員 政府は、T P Pは絶対のビジネスチャンスで、どんどん農業生産法人を作り、



町長 山元町については私どもも情報は持っていますが、山元町のようなコンピュター制御のハウスを造るとなると多額の資金が必要になります。国の補助金を利用しながら、まずは、高望みはせず、地道な取り組みをしながら、しっかりと基盤を整えてやっていきたいと思っています。

高橋議員 農業の問題は足寄町民全体の問題だと思っています。世界中の国々は農業を守るためにたくさん補助を出しています。とりあえず、今は背に腹は替えられないのですから、政府に直接支払（政府からの補助）を要求して、それから、もう一度農業を立て直していくことが望ましいと思います。

企業を農業に参入させて頑張れば、日本の農業は世界で勝って行けると。これは夢みたいな話で、これからの足寄の農業の生き残りは、やはり農産物のブランド化ではないかと思っています。協力隊が頑張っているチーズに関しては、ふるさと納税のお返しものの半分以上を占めています。イチゴも頑張っていますが、イチゴといえば、宮城県の山元町が有名です。山元町は震災で大きな打撃を受け、あきらめかけていたイチゴの栽培を、若者が中心となって復活させました。「若者、馬鹿者、よそ者」の三点セットが町を救いました。こういうのも足寄町のものではないでしょうか。



放牧酪農ネットワーク交流会

TPP対策について



木村明雄議員

木村議員 平成25年3月安倍

首相は、日本は大きな壁にぶつかり、少子高齢化、経済において長引くデフレ、日本だけが内向きになっていては孤立し取り残され将来の成長の可能性はない。TPPは未来の繁栄を約束すると国民へ向けて述べております。

TPP問題は、5年半にわたり国民に一切公表をしない秘密協議の末、昨年10月大筋合意をいたしました。私達国民はTPPに関し詳細な内容が何かわからないまま不安を抱きながら今日に至っております。

これから先、農林業、医療、各企業がマイナスになったときには国で補填をする、そのような担保のないままに実行、施行されるのではないかと考えます。我が町としてどのように対応していくのか、土

木、建設、運輸、製造、医療、商業、サービス業、それらの雇用を含め牽引しているのが基幹産業である農林業であります。足寄町のTPP生産減少影響試算額はどれほどなのか、お伺いを致します。

町長 足寄町の農業におけるTPP生産減少影響試算額についてですが、北海道の影響試算額を参考に試算をしたところ、小麦で約4000万円、甜菜で約3000万円、でん粉原料用馬鈴しよで約250万円、牛乳乳製品で約3億1000万円、牛肉では約1億5000万円、合計約5億4000万円の影響試算額となっております。林業については、多様な波及効果もあり影響試算が困難であります。

木村議員 政府は地域の創造本部を開き農業水産業輸出強化ワーキンググループの設置を決め、輸出促進対策を進めるとありますが、足寄町としてどのように進める考えがあるのか。

町長 本町は中山間地であることから規模拡大が難しく、

条件不利地域として国が進める輸出促進対策を行うことは困難であり、土地利用型農業や自然循環型農業など足寄型農業を足寄町農業協同組合と連携を確立していかなければならないと考えております。

木村議員 TPP参加の生き残りを図るためのブランド化において、足寄町においては何かあるのか、どう進めるのか、改めて時間をかけての検証・計画を練る必要があるのではないかと考えるが。

町長 これまでも取り組みしています、放牧牛乳を活用したチーズの関係、これをさらに発展させていくべきだろうというふうには思っています。それから園芸農業といえますかイチゴ、これもまだまだ本

当に取組は始まったばかりで、農協の組合長とは夢も語り合っております。

我が町は九州大学と協定を結んでおり、数年前に後藤先生に足寄に来ていただいて、連携協定に基づく講演をしていただいた。その中で和牛を使った草主体とする肥育で赤身の牛肉を生産する。これは面白いと思ったけれど、今和牛の値段は高くなっているの

でそういう取組はきついかないと。

先日別の先生と青年部の方お二人と情報交換をした。前から九州大学に若者を派遣研修して、具体的に我が町でやるとしたらどのような方法があるのかということも探ってきたい。

若者をどんどん派遣しながら農協とも連携をし、ブランド化など新たな取組ということを模索していきたいと考えて居ります

木村議員 足寄町としてはやはり林業の町であるということから、木についても考えて行かなければならないと考えます。気象条件、立地条件に恵まれた地域とはいえない中山間地域の足寄町で近年高齢化が進み、農林業を初め他の企業においても技術者や若者が減少を続けている中で、これ以上の人口減少には歯どめをかけなければならないところに、これからの施行されるTPP問題、経済影響、デメリットの部分が多めに我が町にあらわれたとしたならばたまったものではなく、町の衰退又は崩壊が早まると考えますが、このTPPの思い総体的に町

長の所見を伺いたい。

町長 先ほど、我が町の影響額についても数字を挙げさせていただきました。

実は、そんなもので収まらないだろうというふうに私は思っています。

大学の先生の分析ですと当初、国は交渉をまだ決定していないそのときの試算で、農林水産業で喪失3兆円ということでした。ところが、今回協定を結んだ後に、農林水産業の損失は1300億円超えるところから2100億円だと。余りにも乖離が大きい。これからは幅広く十勝、全道の首長、経済団体とも連携をしながら、臨んでいきたいなと思っていますので御理解いただきたいというふうに思います。



児童館の統合移転後の 両施設の活用と改修について



田利正文 議員

田利議員 児童館統合移転後の両施設の活用と改修について伺います。

1、コミュニティセンターの役割、機能はどのようなものが必要か。

2、両施設をコミュニティセンターとして活用していく上での問題はありますか。

3、それらを踏まえて当面する対策、直近（3～5年）の対策、5年以上先を見据えた対策に分けて現時点でどのように考えているのか、可能な限り具体的にかつわかりやすく答弁をお願いしたい。

4、下愛冠コミュニティセンターとなる施設について、次の要望が出されています。これらについて、どのように対処できるか伺う。

①トイレの改修について。

高齢者が使いやすいように。
②入り口のコンクリート門の撤去について。

③玄関前駐車場に砂利を入れることについて。

④国道側にある立木の伐採について。

⑤自治会で使える冷蔵庫を備品として配置できないか。

町長 1つ目は、地域における会議や催事の開催場所等、地域の拠点施設として必要な施設であると認識をしている。

2つめは児童館機能が廃止されるだけで、特段の問題はなく、地域の集会所として広く住民の方に利用してもらえると考えている。

3つ目の直近あるいは5年以上を見据えた対策は、下愛冠コミュニティセンターは昭和47年度、中島コミュニティセンターは昭和51年度に建設され、それぞれ築後44年、40年が経過し、老朽化が進んでいるので、今後改修、建て替えの検討をしていく。中島コミュニティセンターは、利用

状況が著しく少なく近隣に類似施設があり、自治会による自主管理や廃止について地域と協議させて頂いております。

4つ目の①、トイレの改修は、現在汲み取り式で、数年後に公共下水道が整備される区域であり、大規模改修はせず、簡易便座の設置等で利便性を向上したい。

②、は国道改良工事で、車や人の動線が大きく変わる事から、利便性が向上する位置へ進入路の変更を検討する。

③、駐車場への砂利補充は、必要に応じ砂利の補充を行う。
④、立木の伐採は地域と協議をし、必要があれば伐採する。

⑤、既に老人クラブの冷蔵庫があるが冷蔵庫内の食品管理できないことから、備品として整備をする考えはない。

田利議員 当面応急処置的に老人クラブの人たちが安全で安心して使えるように、例えば、手すりをつけるとか、簡易便座を置いてもらうという事ができないか。

総務課長 自治会とも説明会を行って、いろいろと御要望も伺っており、簡易便座は設置する旨、お答えをしてきて

いる。

手すりのお話はその時出ていなかったもので、今後検討させて頂いたたく。今後も集会施設として使うだけのトイレはあるが、お年寄りに対応して簡易便座を設置したいと考えている。

田利議員 コンクリート門の撤去は、国道ができたという事ですが、今の場所を駐車場として使わないという事か。

総務課長 児童館ではなくなつたので、フェンスの撤去も含めて、工事が終わる車の流れ等が定まったら決めていく。

田利議員 その際、今ある門は撤去することになるか。

総務課長 その時には撤去する。

田利議員 春先ぬかるむという話があり。そういう状況であれば、駐車場から歩くところに入れたらということが可能か。

総務課長 駐車場は変わらないが、ぬかるんだり、砂利が必要なのは、敷く事にして

田利議員 木の伐採は、地域と協議してという事ですが、その結論は。

総務課長 木の伐採は、従来

も慎重に取り扱っており、今のところ自治会等からは伺っていないので、その辺の事を伺って、「私の知らない合間に切られてしまった」という事のないように、十分に地域と詰めて進めていく。

田利議員 北星公園・山手通公園のトイレ、高齢者が安心して使えるよう応急処置的対策ができないか伺う。

町長 北星公園トイレは公共下水道事業の管路整備に併せ平成34年度をめどに整備を行う。山手通公園は平成30年度に公園全体の改修を行う計画となっている。

田利議員 手すりなり便座を置いて使えるかどうかを見た上で、応急措置的対策が可能か伺う。

建設課長 便座を乗せるだけで十分利用できるかという問題もあり、現地の再確認と地域の意見を伺い整備していかねばと考えている。

田利議員 北星公園のトイレも応急措置的対策が可能か伺う。

建設課長 十分現地の状況を把握しながら、地域の意見を聞き整備していく。

人口減少問題における 高校の存続について



熊澤 芳 潔 議員

熊澤議員 高校存続と人口減少は大きく関わる。足寄町も高校存続での公設民営の無料塾がスタートし、成果が見えてきた。今後地域外からの多くの生徒が予想され、学生寮が必要と思うが、行政支援事業に支障来さないよう早急の対策が必要考え方を伺う。

町長 平成28年4月入学希望者のうち通学困難な地域からの受験者が高齢者等複合施設の本来事業に支障来さない範囲で新たに利用して頂く他、足寄高等学校振興会の協力の

もと、民間ビジネスホテルの客室を一定確保してきているところであります。現時点で足寄町及び陸別町以外の地域から入学者を積極的に呼び込む考えはありません。しかし

ながら足寄町に魅力を感じ、足寄高校への入学を希望される地域外の子供達が足寄町での高校生活を安心、快適に過ごすことができる体制を確保する必要がありますと考えております。民間による施設整備は困難と考え足寄高校生の下宿機能を有する多目的交流施設を整備するための関連予算を提案させていただくこととしています。

熊澤議員 足寄町は高校存続のために多くの支援を進めているが、その支援内容と金額及び成果がどのようになっていくかを伺う。

教育委員長 平成28年度の足寄高等学校通学費等補助金として公共交通機関を利用する生徒に対しては定期代の金額を、自家用車で送迎される場合は月額2千円とし、合わせて23名分287万円、下宿者には月額4万円を限度年14名分の672万円、入学時補助金は一律7万円とし55名分の

385万円、見学旅行時補助金は一律3万円として45名分の135万円、計1479万円を予算計上しております。

また、足寄高等学校振興会補助金として580万7千円。ウエタスキウィン市への海外研修派遣事業に2401万1千円。

学校給食費無償化事業費に120名分の446万円。さらに公設民営塾の指定管理者制度による管理運営業務として2991万6千円の予算計上で総額は7898万4千円になっている。効果については、進学希望者への講習や個別指導により国立大学合格の4人を含む15名進学やキャリア教育の成果として進路達成率が4年連続で100パーセントで成果があらわれている。様々な部活活動が積極的に行われ全道大会へも出場で活躍している。

海外研修派遣事業は異文化に触れる貴重な体験になった、将来英語を生かせる職業に就きたいとの積極的な報告もあり、国際社会に対応する人材育成への効果的な支援となっている。また、公設民営塾に

よる学力向上は一定の時間要すると考えるが、より高い目標を持った進学が可能と思われる。

熊澤議員 ふるさと愛、郷土愛を高めるため、長期にわたる活動で支援、体験やインターシップが大切だと思ってい

るがどのように考えるか。また、足寄高校があることの経済効果についても伺う。

町長 道立高校である以上、限界はあることは認識していただきたい。振興会中心にさまざまな支援策をとっている。またインターシップについても高校生に限らず中学生も含め九州大学の協力も得ながら体験していただいております。重要だと考えている。

教育次長 経済効果は試算、検証してないが、地元雇用・消耗品購入。校舎グラウンドの道有財産交付金の納入。教員21名の生活費や、制服、教科書等の地元購入が行われている。教員に関わる所得税等の租税納入がある。高校がなくなつた場合、高校進学と合わせて、家族の方が転出される状況もあること

で、人口減少の加速が進むとも思われ、町総体の活性化がなくなるようなこともお聞きしている。これらは、具体的な数字でないが経済効果としてこのようなことが考えられる。

熊澤議員 高校があることによる足寄町の活性化は理解する。

高校が道立ということですが、基本的に町の活性化では教育委員会と一緒に進めたいと考える。その中で切れ目のない支援を進めるべきと思う。行政と財政との関係もあるが、いずれにしても、道立の高校で、一緒になって町の活性化に繋げていくよう要請する。



臨時（非正規職員）の 処遇改善について



榊原 深雪 議員

労意欲にも反映されると思います
すがいかがお考えか。

町長 平成17年3月に策定した自立プランで、職員、人件費の縮減に努め、7年間で職員の減少数は46名となりました。

その後は、財政見通しがついたことから、職員数を若干増加させてきておりますが、臨時・非正規職員がいなければ日常業務が回らないほどの職場があることは事実です。

地方公共団体は、行政運営を行う上で最少の経費で最大の効果を上げるとともに、常にその組織及び運営の合理化に努め、その規模の適正化を図らなければならなく、人権費の抑制は常に求められています。

特別養護老人ホームと車両センターの臨時職員を保育標準職員と同等の待遇とすることは、直ちには困難であります。

榊原議員 臨時職員人数は平成22年132名から、平成27年度127名と大きな変化はなく推移しております。正職

員と臨時職員数の割合を見ると、約35パーセントが臨時職員になっております。

臨時職員の役割は現場を担っている業務をこなし、責任も重く大きいのではないかと推察できます。

保育士では資格の有無・経験年数で段階があり、無資格、有資格5年未満、有資格5年から10年未満、10年以上経験と分かれています。

現在勤務している臨時介護士は、勤務年数25年1名、18年1名、7年1名、3年2名、など10名いますが、無資格・有資格と分かれています。勤続経験年数が長期にわたるにもかかわらず経験の浅い方と同額となっていて、経験が賃金に反映されておりません。

総務課長 保育士については、正職員のクラス担任というのがあり、その担任をさせるときに、経験年数等で勘案して主任的な立場に立てる関係上、経験年数の刻みがあります。

介護士につきましては、そういった部分での区分けはありませんで、臨時介護士につきましては区分けはつくっていません。

榊原議員 介護士になられた

初めての方も25年勤務された方も同じ給料であるということですね。

地方公務員法を遵守することによって、臨時職員の処遇改善がなされないといすれば、住民サービスの向上に支障が出るなどが心配されるが。

町長 非常に重たい質問をされており。一般論からいえますと、継続して雇用が必要な職場というのは当然、正職員化をしていくべきだと認識をしております。

現在、総務課長を中心に何かいい方法が見つからないのかということを検討している。

榊原議員 足寄町では介護士さんや保育士さんは本当に一生懸命やっておられるので、評価も高い。

介護サービスを確保するためには、介護職員を通年雇用にするか、処遇改善をして人材確保をすることが必要不可欠ではないかなと思っている。

町長 介護施設と保育所には、直営方式と民営方式と二つあり、国がいつてきたのは民間でやっていることは民間に任せろということ、進んでいきます。

特養も、保育所も直営を堅持したい。

長期的な臨時職員の待遇を改善すべきではないのかとの質問には胸に刺さる思いをしている。方法があるといすれば何とか模索をしていきたい。

榊原議員 昨年の11月に文教委員会が徳島県の介護福祉施設の先進地視察調査いたしました。視察先の理事長のお話では、介護職員には仕事に見合った適切な報酬を支給し介護サービスが低下しないように必要な人員を確保し、円滑な事業運営がなされていることにより、離職者がいないと聞いてきた。働いている方の表情も、介護されている方も本当に表情が明るかったのです。

自治体だから、できること

と思うのですね。そのところをしっかりと皆さ



町民の命と健康を守る ガン対策について



高道 洋子 議員

二つ、小中学校におけるガ教育の取り組みについて。
三つ、ガンに対する町民の意識を高める総合的な取り組みとしての条例設置について。

町長 本町の受診率の実態は、胃癌は14・3%、大腸癌は18・8%、肺癌は15・4%、子宮癌は19・4%、乳癌は26・6%の実績です。

次に数値目標については、平成25年3月に策定した足寄町健康づくり計画において、

ガン検診受診率を平成29年に40%の目標を掲げ、取り組みを推進しております。

3点目の条例設置については現在のところ条例の制定は、予定しておりません。

今後は国、道の計画の趣旨十分踏まえ、先進事例、情報収集に努め検討して参りたい。

高道議員 平成26年度における足寄町での死亡者は1115名で、死亡原因の第1位はガンで、32名の方が各種ガンで亡くなられたと聞いております。足寄町も例外なく3人に

一つ、各種ガンの受診率実態と数値目標について。



1人の方がガンで亡くなっております。

受診率の向上促進には、受診勧奨、コール・リコール、個別に電話したり訪問したりが一番重要と考えます。この

コール・リコールの体制を役場退職者とか、臨時職員の方に年間を通じて体制を組んで実施したら成果が上がると考えますがいかがでしょうか。

福祉課長 コール・リコールの取り組みによって、確実に受診者が増えてきているというふうに思っています。町民とのキャッチボールをしながら受診勧奨につなげるとなる

と、専門的な保健師とか看護師とかがいいのかと思います。足寄町には専門的な方が多くないことからやはり職員とか専任の臨時職員に継続してやっていきたいと考えます。

高道議員 ガン対策加速化プランというのが平成27年12月に国の政策として打ち出されました。

その中で3つの柱の1つが予防という事で、ガン教育について伺います。ガンは長い生活習慣の果てにガンになる例が多いといわれ、学校の教科書だけではなく、学校での医療関係者の専門の話とか、ガン体験者からの生々しい話早期に発見してこうして命が助かった話などと外部講師の導入は年に1回でも出来ないか伺います。

教育長 小・中学校におけるガン教育の取組についてですが、学校の現場は今、学力重視に学習指導要領が転換されてきており、時間的に、内容的に極めて余裕がない状況になっていきます。時流から求められているのですが、地域に開かれた教育実践、地域と共歩む教育課程と、今非常に求められております。そうい

う観点から、学校現場とも協議をしながら、あるいは学校のニーズを聞きながら検討をしていきたいと思っております。

高道議員 町立病院の院長が近隣校へ「命の授業」の講演に行っています。他の病院にしましても地域医療に熱心な病院で環境が整っています。あとは学校がやる気の問題です。よろしくお願いしたいと思ひます。

町長 伺います。当町が3分の1も亡くなるガンから命を守る決意をお聞かせ下さい。

町としては計画づくりもしていますが、やはり自分の健康や命は誰が守るか、自分がまもるという意識に立って、この意識をどう高めていくか。1人1人が検診の重要性を認識していく。そういった呼びかけを現場の職員を中心に、町民の知恵を借りながら、計画づくりの中でしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

森林整備と

造林作業基準について



前田 秀 夫 議員

前田議員 森林整備に伴う、事業発注から検定までの仕組みを伺う。

町長 事業発注は、事前に現地調査測量後、設計を行い予算計上後、指名競争入札等で請負事業で実施。発注後は定期的に作業状況の確認、点検をしながら現場監督員が指導指示で行っている。その後事業完了届け提出後に完成検査を実施し、事業完了となる。

前田議員 人工林の保育基準において、下刈り、除伐の基準を伺う。

町長 保育基準は足寄町森林整備計画の定めにより、カラマツ施業では下刈りは4年生まで、除伐は11年生をめぐりしている。

前田議員 野鼠の防除基準と

機能類型の散布手法を伺う。

町長 30年生までのカラマツ人工林を対象として、基本的にヘリコプターによる空中散布方式で実施しておりますが、野鼠の被害が大きいと想定される場合は手巻き散布方式を検討して参りたい。平成28年度は約800ヘクタールを予定しております。

前田議員 伐期適齢期の伐採量と計画量を伺う。

町長 カラマツ伐採は、50年生を主伐対象林としており、平成28年度は約27ヘクタールの主伐を検討。なお、今後は補助造林地の50年生カラマツ林、約180ヘクタールを順次主伐し造林していく予定であり、今後も資源量の平準化に向けた伐採を計画的に実施してまいります。

前田議員 間伐必要適地の数量と当年度間伐計画量を伺う。

町長 間伐についても、足寄町森林整備計画をもとに計画しており平成28年度は分収造

林地を含む約170ヘクタールを関係機関へ実施要望している。

前田議員 下刈り終了時点の考え方を伺う。

町長 事業で植栽をした立木が周辺の笹等よりも成長していることが必要であり、現地の状況を確認することが重要と考えている。

前田議員 地ごしらえ、下刈り、除伐の予定地調査の実態を伺う。

町長 前年度に事業予定箇所の調査及び水源造林地整備事務所の担当者等と打ち合わせ実施し、次年度の事業計画を作成している。

前田議員 今回の答弁で森林整備の重要性和大半が直営以外と認識統一出来ましたが、近年の林業・造林事業入札は広範な地域でも可能となるが、地場の関係企業の経営体質強化の観点から、考え方を伺いたい。

経済課長 地場産業の事業体育成ということも含めてのことと思うが、造林事業については、町内の造林業者が対象となっております。また、健全な造林地の造成ということ

は、林業事業体の役割も大きいことから、重要視した考えで進めていきたい。

前田議員 野鼠の予察調査は実施しているか伺う。

経済課長 予察調査は実施しており、その調査結果の数を基に適正に実施している。

前田議員 主伐等の伐採跡の施業と間伐材の利用販路を伺う。

経済課長 伐採跡は植林を進め、間伐材の販路はチップ、一般材、梱包材等であります。

前田議員 苗木不足はないか。過去に苗木不足で事業の不行が生じた年次もあったが、必要苗木の見通し状況を伺う。

町長 この数年間苗木不足という状況が続いております。私も北海道の造林協会の役員を務めておりますから、今年度は大丈夫という確認しておりますが、再度次期の役員会で再確認したい。なんとしてもカラマツの苗木確保は重要と思っております。

3月13日、日曜議会を開催しました

町民に身近な意思決定機関としての議会及び議員活動の活性化と充実を目指して制定された議会総合条例に基づき、多くの町民の方が議会を傍聴していただけるよう、本町議会では4回目となる日曜議会を3月13日に開催しました。

この日に限り、質問時間を30分以内で、10名の議員による一般質問が行われ、51名の町民の方々が傍聴されました。



水害対策について



多治見亮一 議員

多治見議員

昨年の9月10日、茨城県常総市を流れる鬼怒川の堤防が記録的な大雨により決壊し常総市の住民が大規模な洪水災害にあわれました、あのような氾濫が足寄町で起きたらと考えると不安になります。

足寄町の水害対策の取組について伺いたい。

一つ、道は昨年9月、国の水防法改正に伴い、水害時の浸水想定区域の見直方針を表明したが、本町には当該河川があるのか。

二つ、足寄町洪水ハザードマップはいつ住民に配布されたか、今後、再配布する予定はあるのか、また、見直しの予定はあるのか。

三つ、浸水予定区域に住む住民の人数を把握しているか、要支援者等名簿の作成は終了したか、区域内の要支援者等の人数は何人か。

四つ、被害をなるべく小さくする減災のために、要支援者等に対する避難準備判断基準と情報の伝達方法と避難行動支援をどこの部署が行うと想定しているのか。

町長

1点目の該当河川は利別川と足寄川の2河川です。

なお、昨年12月に避難判断水位や氾濫危険水位に関しまして、帯広建設管理部と見直しの検討を行い、現在の各判断水位が適切で変更の必要がないとの結論となりました。

2点目の、洪水ハザードマップの住民配布は、平成22年5月に自治会回覧を通じ全戸配布をしており、また平成24年3月には避難場所や各種ハザードマップを網羅した防災ガイドマップを全戸配布しており、町ホームページにも掲載しております。

また防災ガイドマップは転入をされた住民の方の窓口で配布しております。

なお、平成28年中に防災計画の大幅な見直しを予定しており、その内容を踏まえ、平成29年度に防災ガイドマップ改訂版の作成、配布を予定しております。



平成26年8月 大雨時の利別川

3点目の浸水想定区域内人口はおおよそ2200人となっております。

また、本町の要支援者等名簿登録者数は774人、そのうち浸水想定区域内の要支援者はおおよそ240人となっております。

4点目の要支援者等に対する避難判断基準等については、各水位観測所の水位が氾濫注意水位に達し、さらに水位上昇が予想される場合や、近隣での浸水や河川増水、当該地域の降雨状況や降雨予測等により浸水の危険が高まったときに、避難行動に時間を要する要支援者等が避難行動を開始しなければならない段階である旨の氾濫注意情報を防災無線、エリアメール、広報車、自治会連絡網、町職員の訪問等の方法により、着実な情報伝達を行い、福祉課を中心とした役場職員や消防職員、さらに社会福祉協議会職員、自治会役員、民生委員及び近隣住民等にお手伝いをいただき、避難所へ移動していただくこととしております。

多治見議員

まず、要支援者とは、どのような状況、状態にある人を指すのか教えていただきたい。

福祉課長

独居の高齢者あるいは高齢夫婦世帯、障害者の方がある世帯、生活保護世帯等、在宅医療、難病の方も含めて登録されている方々です。

多治見議員

いろいろな状況の人がいますね。

どのように避難していただくのかという部分で、綿密につくっていかねければ、実際に起こったときに間に合わないのではないのかと思うのですが。

福祉課長

有事が発生したときの避難方法ということで机上訓練といいますが、研修会等をやっています、こういった部分を地域に広めながら地域と連携した体制をとっていくということですので今進めています。

るところであります、個別具体的に検討と考えています。

多治見議員

配布のハザードマップと共栄町や旭町等では橋の架け替え、大規模災害時の橋梁通行止め等を考えると、現時点ではハザードマップの避難場所は適切とは言えないのではないのか。

せめて避難場所の改定だけでもして再配分するべきと考えるが。

副町長

避難所等につきましては、各自治会の方だとかと協議しながら決めている部分もございまして、今後ガイドマップ、ハザードマップの見直し、作成、そういったものも含めて防災計画の大幅な見直しを行いますので、そういったものの中であわせて検討させていただきます。



役場防災倉庫

平成28年度行政執行方針の中の 商工観光対策について



高橋 秀 樹 議員

ある程度の歯どめがかかる可能性があると思われます。地域おこし協力隊をどのように活用するののか。

町長 特産品やイベント、観光スポット等を外からの目線で再発見し、足寄町に行ってみたいと思わせる魅力の発信のために、商工部門1名と観光部門で1名、計2名の地域おこし協力隊を配置する。

高橋議員 今回の国勢調査において、足寄町の人口が6988人と初めて7千人を切る結果となりました。この結果を踏まえ、高齢化率を算出すると、限りなく40パーセントに近づくこととなります。人口減少とともに高齢化が進み、生産人口が減少しています。

国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げ予算措置をとり、人口減少問題、地方の活性化に取り組んでいますが、即効性のある対策は未だに見出せないのが現状です。農林商工の生産者人口を減少させないためには、小規模企業の起業・創業や第2創業が重要と考えます。これを支援することにより、安定した働く場の確保、また安定収入へとつながり、人口の減少に

イチゴの関係では女性の方ですが、彼女にお話ししたのは、自分の技術習得も含めてハウス5棟は私に任せろという気構えでやって欲しいと。チーズ工場の方は技術屋ですから、形としてはまだ組長とはしっかり話はしていませんが、恐らくチーズ工場も実績を上げているので手放せない存在になるのかなという思いしています。そういう意味で、農協職員か、チーズ工場の職員として残っていたきたい。私はすばらしい制度だというふうに思っていますこの制度を活用しながら商工会と連携をしながら町の商工業の発展につなげていきたいというふうに考えている。

高橋議員 中小企業特別融資制度、融資保証料の補助及び足寄町産業振興事業補助金について実績と今後の活用について。

町長 中小企業特別融資制度につきましては、平成20年度につきましては、平成20年度より現在の制度を導入し、町内二つの金融機関に足寄町より元金を預け、その3倍まで低金利にて町内小規模事業者に融資をしております。さらに、融資貸付時に発生

する信用保証料の全額を町が補助しており、小規模事業者の方が使いやすき有利な制度内容となっております。

実績については、本年度を含め8年間で延べ196件、貸付金の総額は12億8993万円となり、融資保証料の補助については2423万2千円の実績となっております。

今後も町内事業者の進行のため、継続して支払いを行ってまいります。

高橋議員 足寄町の産業振興補助金について増額は有り得るか。

町長 そのときにあわせた形で見直しをしていく。例えば、協力隊が引き続き新たな起業をしながらやっていく部分とというのは当然、今後考えられることで、十分検討をさせていただきます。

高橋議員 起業、創業、第2次創業を進めるために地域活性化伝道師の活用を考えては。

町長 地域活性化伝道師は一つの方法だと思っております。今現在、商工会と相談させていただいているのは、首都圏にいる起業した方も含めて経営者の方々と講習会等、商工会のほうと目下、地方創生の

からみも含めて、現在協議が進んでいる。

高橋議員 今後足寄町10年後、5年後に向けて町長の御所見をいただきたい。

町長 本当いろいろ人口減少時代、そしてもつといえは現状の足寄町の商工業の取り巻く状況、極めてきびしい、しっかりと今まで以上に商工会と連携を取り進めさせていたいただきたいと思っています。既に、ふるさと創生のことを含めて既に協議も開始しており、駅前整備のことも含めて追加提案をさせていただく予定でありますから、その中でまた少し議論を深めさせていただければなど、こんなふうに思います。



地域おこし協力隊の小松さん

町道の維持管理は良好 建設工事は無事故で 事業執行を

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会（委員長・高道洋子）は、

①町道の維持管理について、②土木・建設工事の
執行状況についての2件を第1回定例会で調査報
告しました。

①町道の維持管理について

平成28年1月29日、2月8
日に概要や進捗状況の説明を
受け、その後現地調査を実施
しました。

調査結果

除雪管理について、平成27
年度における除雪作業実績に
よると（平成28年1月22日ま
で）、新雪除雪の出動日数は、
7日の出動であった。町内に
おける除雪機械委託業者は6
社で155路線を委託してい
る。

本年は平年並みの除雪状況
であったが、適宜、気象条件
を判断しながら迅速に除雪作
業が行われていた。今後も除
雪作業時には、交通事故等が
発生しないよう十分留意され

るとともに、パトロール等道
路状況を把握し、町道の維持
管理に万全を期してもらいた
い。

②土木・建設工事執行状況に ついて

平成27年11月25日、平成28
年2月8・22日に、各事業毎
の工事の概要や進捗状況の説
明を受け、その後現地調査を
実施しました。

調査箇所

- ・区画道路（NO69改良）整
備工事
- ・（仮称）放課後児童拠点施
設新築工事
- ・小学校教員住宅A棟新築工
事
- ・小学校教員住宅B棟新築工
事

・中学校教員住宅新築工事
調査結果

土木・建設工事の執行状況
について、本年度の町全体の
発注工事及び発注予定工事の
概要や進捗状況の説明を受け、
現地調査を実施した。

昨年11月25日には道路改良
工事1カ所、小・中学校教員
住宅新築工事等4カ所を、平
成28年2月8日には再度、竣
工の近い、（仮称）放課後児
童拠点施設新築工事を現地調
査した。



放課後児童拠点施設新築工事現地視察を調査する総務産業常任委員会



小学校教員住宅A棟及びB
棟新築（建築主体）工事にお
いて、進捗に若干の遅れが見
受けられたが、竣工には支障
がないとの請負者の説明を受
けた。なお、本年2月の発注
工事進捗状況の説明で、工期
内竣工を確認した。

本年度は今のところ例年よ
り降雪量も少なく、工事進捗
に大きな障害となっていない
ようであるが、まだ竣工を迎
えていない工事もあることか
ら、現場では安全第一を最優
先に、無事故、無違反にて事
業執行にあたられることを願
いたい。

足寄町にあった 介護システムの判断、検討を

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会（委員長・高橋秀樹）は介護施設の現状について第1回定例会で調査報告しました。

足寄町の人口は平成27年度

7231人、高齢化率が37・85%（2737人）になっています。5年後の平成32年には6788人、高齢化率43・13%（2928人）となる人口推計が出ていますが、平成32年をピークに高齢化率は減少に転じます。しかし後期高齢者は平成37年まで減少しません。人口は減少を続け、高齢化率上昇、要介護認定者数も上昇するという状況が続きます。当町は、医療と福祉、保健・福祉の連携のもと、地域包括ケアシステムが構築され、在宅生活、在宅療養を基本としています。今後高齢化率が上昇するにつれて要介護認定者の増加も考えられ、介護施設サービス利用者は増加が見込まれます。

町内調査

特別養護老人ホーム、高齢者複合施設、NPOママサポートえぶろん施設、社会福祉法人あしよろ敬愛会施設、医療法人三意会施設は地域包括ケアシステムの中ほぼ満床状態にあり施設に関しては整備が行き届いていました。その中で特別養護老人ホームについては、昭和50年に開設され築40年を迎えており、途中増築や改修を行っているが施設の老朽化が進んでいる。第6次総合計画に平成35年を目処に基本計画に着手するようであるが、5年後の推計にもあるように高齢化率が今



道外視察（上勝町特別養護老人ホーム）視察

後急速に進行する可能性があり、施設の重要性から計画の前倒しも必要に迫られることもあると考えます。

道外視察

徳島県上勝町特別養護老人ホーム「ピーター」、徳島市地域密着型特別養護老人ホーム陽香（はるか）、香川県さぬき市さわやか健康サービスと三施設を調査させていただき「行政と民間法人」との連携や、病院と連携とり地域密着型の特別養護老人ホームとグループホームと総合的な運営、また、地域で作り上げ総合的な介護施設で個人を尊重し自立を目指しながら「食の

自立」「オムツゼロ運動」を行いながら個人の機能回復に合的な介護施設で個人を尊重し自立を目指しながら「食の自立」「オムツゼロ運動」を行いながら個人の機能回復に力を入れて自立支援を取入れながら運営を行う施設と様々な観点からの施設の視察を行った。

総括

今後「ユニットケア」が介護の現場では中心になっていくと改めて痛感させられました。足寄町の特別養護老人ホームは従来型の「集団ケア」である。これからは入居者の尊厳ある生活を保障していくために「個別ケア」が求められるようになるであろう。「個別ケア」を実現にする一つの方法が「ユニットケア」で、自宅に近い環境で他の入居者や介護スタッフと共同生活しながら、入居者一人一人の個性や生活リズムを尊重するもので、高齢者10人程度をひとつの生活の単位（ユニット）を固定のスタッフが暮らしをサポートするもので、今後ユニットケアが主流となっていくシステムである。



地域密着型特別養護老人ホーム「陽香」視察

今後利用者の増加が見込まれるなか、現在の足寄町特別養護老人ホーム（あゆみの園）は重要な施設である。この施設を使用しつつ、「ユニットケア」を取入れた地域密着型の特別養護老人ホームの新設も必要であると考えます。一方で施設の充実は介護保険料の増加を招く恐れがあります。また、介護利用者の増加は介護待機者を出すことから課題もあり、足寄町にとって一番あった介護システムはなにか運営面も考慮に入れ総合的に判断、検討されるべきと考えます。

地方創生について

今後5年間の取り組みが重要

足寄町まち・ひと・しごと

創生総合戦略調査特別委員会

足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略調査特別委員会（委員長・高道洋子）はまち・ひと・しごと創生総合戦略の現状について第1回定例会で調査報告しました。

平成27年6月5日、6月25日、7月22日、8月3日、8月20日、平成28年2月22日、3月2日に委員会を開催し、調査を行いました。

本町の推計人口は今後も減少を続け、2060年には約3050人（現在から約60%減少）になるものと推計され、非常に厳しい見通しとなっている。

このような中、国においては、地方自治体に対し、地域の特性を踏まえ、自ら考え、自らが掲げる目標の実現に向け、自立的に取り組むことを強く求めている。

足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略調査特別委員会

は、議会と執行部が車の両輪

となつて、足寄町における地方創生を着実かつ効果的に推進していくべきとの見地から、平成27年第3回臨時会において、議長を除く12名の委員で構成され、この間、執行部から詳細な説明をいただき、地方創生に関する方策等について、調査研究を進めてきた。

本委員会は人口減少問題に的確に対応し、活力に満ちた足寄町を目指すため、委員会で調査・検討を踏まえ、ここに、調査結果について報告するものである。

調査報告

先に述べたとおり「足寄町まち・ひと・しごと創生総合

戦略」の策定にあつた提言について、中間報告を行ったところであり、町においては、本提言内容を踏まえ、平成27年9月10日に「足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところである。今後足寄町においては、

「人口ビジョン」「総合戦略」に基づき、地方創生に係る取り組みを推し進めることとなるが、人口減少に歯止めをかけ、持続的な発展を実現するために、今後5年間の集中的な取り組みが非常に重要なものとなつてくるため、執行部においては、関係機関と協力のもと、総力をあげて実施していくことを切に望むものである。

地域の特性を生かし、将来にわたり活力に満ちた足寄町になることを期待し、本委員会の報告とする。



議会に請願・陳情をされる方のために

1. 請願書（陳情書）は下記の様式に準じ邦文で作成してください。
2. 請願には、必ず1名以上の町議会議員の紹介議員の署名または記名押印を受けてください。
3. 陳情書には紹介議員の必要はありません。
4. 請願、陳情はいつでも受付けておりますが、事務処理の都合がありますので、定例議会開会日の7日位前までに提出してください。
5. 請願手続等については、議会事務局にお問い合わせください。☎25-2141（内線410）

（表）

（裏）

請 願 書 請願者（代表） 住所 氏名 紹介議員 （署名または記名押印）	〇〇〇〇〇〇 に関する請願 請願の要旨 請願の理由 地方自治法第124条の規定により請願いたします。 年 月 日 足寄町議会議長〇〇〇〇様
--	---

（請願の記載例）



第2回定例会の日程

第2回定例会は6月7日開会

一般質問は15日からの
予定です



行政視察を 受け入れました

3月24日に、上川郡当麻町議会10名が「役場庁舎建設の取り組み」について視察され、①木質バイオマスエネルギーを活用したペレットボイラー導入、②新庁舎移転における公文書等の整理について、③議場内のITの活用。の三点について調査され、活発な意見交換がされました。

議会のQ&A

町議会ってどんなところ？



年4回開催されており、定例議会ですが、それ以外の活動について、よく分からないとの声をお聞きするともあります。

議会、議員は普段どのような活動をしているか、今回は委員会についてご紹介します。

Q1 委員会ってなに？

16～18ページに委員会レポートが掲載されていますが、この委員会には2種類があり、「総務産業」「文教厚生」「広報広聴」の3つの常任委員会、その他、議会招集の告示があった際に、議会運営に関する会期、議事日程などを協議する「議会運営委員会」、その他必要がある場合議会の議決を受けて設置される「特別委員会」があります。

Q2 常任委員会ってそれぞれ何を担当しているの？

「総務産業常任委員会」は、総務課・経済課・建設課・出納課・選挙管理委員会・農業委員会・公平委員会及び監査

委員に関する事項、他の常任委員会に属しない事項を担当します。

「文教厚生常任委員会」は福祉課・住民課・国民健康保険病院・教育委員会及び固定資産評価審査委員会に関する事項を担当しています。

「広報広聴常任委員会」は

議会広報紙の編集及び発行に関する事項、議会広報・広聴の実施に関する事項、議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項、足寄町議会ホームページによる広報に関するものと、足寄町議会の放映による広報に関するものを担当しています。この「議会だより」はこの常任委員会が編集・発行を担当しています。それぞれが担当する部門に属する事務に関する調査を行い、議案、請願、陳情等の審査をおこないます。

Q3 委員会って普段は何をしているの？

各委員会には議会のない間に開催されます。それぞれが



総務産業常任委員会による作況調査

Q4 所管事務調査ってどのようなことをしているの？

「所管事務調査」は調査する内容が決まった後は、役場の担当者から説明を聞いたり、現地へ出向いて視察をしてい

ます。それらをまとめて議会でご報告しています。この調査は町内に限らず、管内や、必要に応じて道外への視察を行う場合があります。

Q5 過去にはどんなことを調査したの？

調査には「農作物の生育状況調査」のように毎年のように行っている調査もあります。過去に行った調査としては総務産業常任委員会では、昨年架け替えとなりました「利別川改修に伴う豊栄橋架け替えについて」や「新エネルギーについて」で町内の他鹿追町や江別市を視察。文教厚生常任委員会では「高齢者福祉について」や「給食センターの現状と課題」などの調査を行ってきました。

話題となつて



文教厚生常任委員会による老人福祉施設調査

Q6 調査した後はどうするの？

調査が終了した後は、委員長が議会でご報告を行います。その報告内容は今回のように議会だけでなく町民のみなさんに報告をしております。この調査・報告内容については今後の町政に反映されていきます。

